

一般競争入札公告

一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

公益社団法人 福井県観光連盟
会長 山田 義彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

教育旅行動画作成業務 一式

(2) 業務内容

入札説明書、契約書（案）および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有していること。なお、競争入札参加資格を有していない場合においても、福井県に対して地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

※競争入札参加資格審査申請書様式は、福井県会計局会計課のホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaikei/sinsei.html>

(2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者でないこと。

(3) 参加資格認定の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 参加資格認定の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(5) 宗教団体や政治活動を活動の目的としていないこと。

(6) 入札実施日までに納期が到来する国税および都道府県税を滞納していない者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

公益社団法人福井県観光連盟

電話0776-20-0741

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、公益社団法人福井県観光連盟ホームページ「ふくいドットコム」上において公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(別紙様式1)に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し事前に審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期限

令和7年1月31日(金)17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 提出先

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

公益社団法人福井県観光連盟

電話0776-23-3789

イ 提出方法

持参または郵送(郵送する場合は簡易書留郵便とする)

5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札日時および場所

令和7年2月7日（金）10時45分

(2) 入札書の提出方法

入札日時に別紙様式3の入札書を直接持参すること。

(3) 開札の日時および場所

令和7年2月7日（金）11時00分

福井市宝永2丁目4-10

宝永分庁舎 103会議室

6 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに報告すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。